

平成24年10月策定「センターのあり方(基本方針)」の検証について(資料2②)

基本方針の内容		成果指標	【参考】各センターの実績(27年度)											
			はるにれ学園	かしわ学園	みかほ整肢園	ひまわり整肢園	むぎのこ 児童発達支援センター	楡の会 きらめきの里	児童発達支援センター さんりんしゃ	ときわ発達支援センター	児童発達支援センター むう			
1 障がい種別に関わらない重層的な支援の拠点	基本 施策 ①	障がいの種別に関わらない適切なサービスを実施する通所支援 障がいの種別に関わらず、児童発達支援事業所で受入れが難しい児童を率先して受入れる。	①下記児童の受入人数 (4.1時点) ※ 重複の場合は、それぞれ計数											
			重度から中度の知的障がい児	12人	29人	8人	5人	59人	35人	15人	2人	0人		
		肢体不自由児	0人	0人	34人	18人	0人	17人	2人	0人	1人			
		重症心身障がい児	0人	0人	8人	7人	0人(重心デイ8名)	7人	0人	0人	1人			
		医療的ケアを要する児童	0人	0人	14人	4人	2人(重心デイ8名)	6人	0人	0人	1人			
基本 施策 ②	関係機関との連携による重層的な支援 関係機関との緊密な連携により、障がい特性に応じた一貫した支援を提供する。	②下記関係機関との連携内容等	福祉 (児童相談所、保育所、自閉症・発達障害支援センター、相談支援事業所等)	保育所、児童発達支援事業所とは本人の定着支援と職員の支援方法の共有、情緒行動面での情報交換などで連携。相談支援事業所とは支援方法の共有や情緒行動面で連携。	保育所、児童発達支援事業所とは本人の定着支援と職員の支援方法の共有の面で連携。児童相談所とは重心児に係る判定等の面で連携。	児童相談所とは要保護家庭の支援の面で必要時連携(10回以上)。市内保育園と必要時連携。相談室サーボネスとは通所に繋げる面で9件連携。	児童相談所、保育所、相談支援事業所とは楡の会相談室あーてるを通じて連携。	保健センターより検診後に早めに支援が必要なケースの紹介と、契約に至った場合は共有。おがりの月1回のコンサルテーション。相談事業所とのケース共有。	保育園とは保育所等訪問事業を2件行い、情報共有の面で連携。	なし				
		教育 (幼稚園、学校、教育センター等)	幼稚園とは本人の定着支援と職員の支援方法の共有、情緒行動面での情報交換などで連携。学校、幼児教育センターとは就学の面で連携。	幼稚園とは本人の定着支援と職員の支援方法の共有の面で連携。学校、幼児教育センターとは就学の面で連携。	就学先の小学校と16人引継ぎを行い、発達支援の面で8回連携。市内幼稚園随時連携。	幼稚園に就園する児に関しての関係機関同士のケース会議を9回実施。	保育所等訪問支援で地域の学校・幼稚園・保育園へ28回の支援と連携。	幼稚園とは保育所等訪問事業を2件行い、情報共有の面で連携。	盲学校幼稚部の見学を1件行い、情報交換を実施。					
		医療 (病院、診療所)	受診同行及び受診状況に関わる情報の共有等で連携。	園児の治療状況、身体状況に関わる情報共有等で連携。	北大、市内クリニックと必要時連携。コドモックルと13件連携。	楡の会こどもクリニックと、在園児全員分の情報交換を行い、必要に応じてカンファレンスを実施。	ときわ子ども発達センターとは、嘱託医になっていることもあり、年3回の往診とOT/STとのケースカンファ、ドクターからの助言等をもっている。	当院の子ども発達センターを48件受診、回診し情報共有し、療育や支援につなげた。	なし					
		保健 (保健所、保健センター)	保健センターとは家族支援や入園に関わる情報共有の面で連携。	保健センター・保健師同行での保護者との面談等、家族支援・発達支援の面で11件連携。	保健所とは相談室通して個別の情報交換を2回行い家族支援の面で連携。	保健センターの健診時の親子相談担当者で連携し、早期療育が必要と思われる子の保護者のフォローを実施。	なし	なし						
2 地域から必要とされる相談支援の拠点	基本 施策 ①	障害児通所支援利用に係る相談支援の実施 適切な療育が提供されるよう、関係機関と連携して相談支援を実施する。	①さっぽろ・子ども広場等と連携した事業所見学の促し件数	0回	0回	0件	0件	3回	2件	0回	0回	なし		
			②障害児相談支援事業所への紹介及びその事業所への情報提供件数	50件	79件	47件	59件	17件	34件	6件	21件	なし		
			③センターによる継続的支援が必要な児童に係る障害児支援利用計画の作成実績(請求回数・利用者数)	24回・14人	29回・17人	14回・13人	24回・9人	100回・86人	170回・69人	11回・7人	388回・128人	28回・26人		
	基本 施策 ②	地域における障がい児支援に係る情報の発信の場 地域の中核的な相談機関として、療育に関する様々な情報のほか、医療・福祉・教育・就労などの総合的な情報提供を行う。	①本人・家族への情報提供の手法・件数	随時実施(個別懇談、電話、家庭訪問、関係施設(事業所、幼稚園、学校など)へ同行訪問など)				グループカウンセリングを各年齢週1回、計4回を継続して実施。月に1回の学習会を年10回程度実施。親子発達支援12回実施。	学校見学会3回実施。就園・就学したOB保護者によるフリートーク会を5回実施。	・保護者学習会を年6回実施 ・おがりと連携し、ペアレントプログラムを4回実施	面談を48件実施	就学に関わる相談を11件実施		
			②親の会などの支援団体の紹介件数	不明	2件	0件	0件	・札幌市父母通園児連絡協議会との連携 ・札幌市放課後等デイサービス父母の会との連携	2件	・札幌ボラ会、クローバーの会に、茶話会1回に参加してもらった。	12件	0件		
	③地域の関係機関に対する研修等の情報提供の件数	不明	8件	0件	0件	・地域の幼稚園、保育園、事業所との勉強会。年3回。 ・札幌市の事業所との合同研修会。年3回。 ・当園開催のコモンセンスペアレンティングの研修。年3回。	3件	幼稚園・保育園に対しての情報提供5件	0件	0件				
3 ネット児童発達支援事業所や関係機関との支援	基本 施策 ①	職員研修及び事例検討による支援技術の向上 支援ネットワークを活用して職員研修等を実施し、各事業所の支援技術の向上に取り組む。	①支援ネットワークを活用した勉強会(職員研修・事例検討)の実施件数	3回(全センター共通)										
			②センター間の会議実施件数・内容	8回(全センター共通)										
		③担当地区の事業所が支援ネットワーク(研修会)に参加している割合	49.6%	50.6%	42%	49.8%	62%	78.9%	44.1%	46.5%	統計なし			
	基本 施策 ②	来所や訪問による支援技術の提供 各事業所からの求めに応じて支援方法に対するアドバイスを行うなど、機関支援に取り組む。	①新規開設事業所等の職員に対する実地研修の実施件数・内容	求めに応じて随時実施				見学、実習対応による、発達支援、家族支援、地域支援の実践のレクチャーを年9件実施。	0件	困難ケースについての相談2件。連携についての助言をした。	センター研修を3回実施	0件		
			②通所児童への個別支援に関するアドバイスの実施件数・内容	事業所や移行先の施設(幼稚園、保育園、学校など)へ支援状況の説明、対応などの助言。	併行通園先や移行先の施設(事業所、幼稚園、学校など)へケースの状況説明、肢体不自由児の療育ポイントについて助言。	※法人内の地域療育等支援事業では270件程度実施		0件	不登校児のケース支援について2件実施、卒園児について放課後等デイでの支援の相談5件実施。	0件	0件			
追加 案	地域支援の充実 保育所等訪問支援事業などに力を入れ、地域全体の療育の質の底上げを目指す。	①保育所等訪問支援事業の実績(利用日数・利用者数)	0日	4日(1人)	0日	0日	20日(8人)	5日(1人)	32日(5人)	27日(24人)	0日			
		②児童発達支援の関係機関連携加算の実績(対象者数)	3人	6人	0人	8人	12人	7人	5人	0人	4人			
		③個別ケースにおける「関係機関同士のケース会議」の開催回数(サービス担当者会議も含む)	13回	5回	30件	16回	36回	22回	11回(保育所等訪問支援実施時のケースカンファを除く)	10回	0回			